|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公示の方法による送付書 | | |
| 令和５年11月20日  下記の書類は当会　　経　理　部　　に保管していますので、来会のうえ受領して  ください。  東北税理士会  　　会長　髙　澤　圭　一 | | |
| 送付を受けるべき  税理士会員又は  税理士法人会員 | 登録番号又は  法 人 番 号 | 145355 |
| 事務所住所又は  税理士法人事務所住所 | 釜石市只越町３丁目４番２号南天ビル3F  　佐々木正幸税理士事務所 |
| 氏名又は  税理士法人名 | 菊池俊悟 |
| 代表者氏名 |  |
| 送付する書類の  名　　　　　称 | 滞納税理士会費納付の督促について・・・・・１通 | |
| 【注　意】  　東北税理士会滞納会費徴収整理細則（準則）第６条第３項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して１４日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。 | | |